

令和7年度 第4回 見附市まちづくり総合審議会 議事概要

I. 開催日時 令和7年11月4日（火）10時00分～12時30分

II. 開催場所 見附市役所4階 大会議室

III. 出席委員 渡邊 誠介委員、原山 義史委員、星野 和孝委員、大坪 重雄委員、小林 正和委員、坂下 裕之委員、木澤 宇弘委員、重信 元子委員、鈴木 孝子委員、結城 愛美委員、佐藤 宏子委員、本間 唯莉委員、神 友里委員、平山 義孝委員
（出席者14名/委員18名）

IV. 会議の概要

1. 開会

【事務局】

出欠報告

委員の過半数が出席していることから、見附市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを報告する。

2. 会長あいさつ

【渡邊会長】

今回策定する総合計画が見附を元気にしていくためのプラットフォームとなっていくと思う。これまでの審議会でも人口減少について議論を深めてきたが、一番の原因は、若い女性が進学や就職を機に人口流出していることである。最近は地域で女性が活躍し始めているという情報も聞くようになったが、やはり若い女性が働きたいという職場があり、結婚、出産などを経験しても活躍し続ける社会が人口減少社会の中で求められており、この総合計画の審議においても重要な点だと思う。今回は計画素案の審議ということで、まずは今回の資料について内容を確認いただき、後日意見集約の期間を設けるとのことなので、そこでの意見提出も考えながら、議論していければと思う。

3. 議事

（審議会条例第6条第1項に基づき、議事進行は渡邊会長へ）

（1）第6次見附市総合計画（素案）について

【渡邊会長】

それでは（1）第6次見附市総合計画（素案）について事務局より説明願う。

【事務局】

（資料に基づき、第6次見附市総合計画（素案）の序論、体系（p1～p35）について説明）

【渡邊会長】

事務局の説明に対して意見のある委員はいるか。

【神委員】

ここで決まった文言をもとに、部署での施策に落とし込んでいくのかと思うが、どのようなステップを経て、市民に届く具体的な施策へとつながっていくのか。この段階でどの程度具体的な内容が示されているかによって、最終的な施策への反映度合いも変わってくると思う。その点を踏まえて読めるとより理解が深まると思う。

【事務局】

基本目標のもとに、基本施策があり、その下に主要施策、さらにその下に主要事業という構成になっている。たとえば、基本目標1「活力とにぎわいあふれるまちづくり」の中に、「見附への移住や関係人口の増加に取り組みます」という基本施策を定めている。主要施策として「移住の促進を戦略的に進

めます」と記載されており、その下に主要事業が掲げられている。この主要事業に基づいて市としての具体的な事業を組み立てていく形になる。主要事業の中には、さらに細かい個別事業が設定され、進管理を行っていくことになる。

【小林委員】

指標の中には、まちづくり市民アンケートの結果を目標値として掲げているものが多い。計画素案には2年ごとの結果が示されているが、このアンケートは2年ごとに実施しているということで良いか。

【事務局】

まちづくり市民アンケートは2年に1度実施している。今後もその方針は変わらない予定。

【渡邊会長】

それでは計画素案の序論、体系に関する質疑は以上でよろしいか。

(特に意見なし)

事務局は計画素案の次の部分について説明願う。

【事務局】

(資料に基づき、第6次見附市総合計画(素案)の第3章個別の施策 基本目標1(p36～p52)について説明)

【渡邊会長】

事務局の説明に対して意見のある委員はいるか。

【渡邊会長】

移住に関する相談の記載があったが、働く場所から住宅など移住にあたり検討することは多岐にわたり、所管部署も様々な部署に横断すると思う。見附への移住希望者はまず家庭の状況を考えながら見附で仕事を見つけて、住む場所を見つけてという順番になりそうだが、その辺の相談体制はワンストップで移住政策の担当課である地域経済課で行うのか。

【事務局】

現在、移住促進や雇用に関する取組は地域経済課で行っている。ただし、見附市にはハローワークがないため、職業紹介機能を直接持つことはできないが、ネーブルみつけ内に雇用情報を発信するコーナーを設置している。移住を検討する人に対しては、具体的な職業紹介までは行っていないが、求人情報を集約し、「このような職種がある」といった形での紹介であればできる。移住検討者の手続きが煩雑にならないよう、関係部署と関係機関と連携しながら対応している。

【神委員】

移住の促進について、主要施策・主要事業のさらに下の階層で、どのような具体的取組が行われるのかが重要だと考える。この主要施策の方向性は理解できるが、その下層の取組をどのように進めていくのかが気になる。

【事務局】

今回、主要事業が定まり、それに基づいて具体的な取組内容が今後策定される。すべてが新しい取組というわけではなく、既存の取組が主要事業に位置づけられる場合もあり、総合計画の中では、主要事業のさらに下にある具体的取組までは記載していない。主要事業を踏まえて、市として既存の取組の位置づけを整理し、必要に応じて新規事業を追加していく流れになる。

【神委員】

仕事とセットでの移住促進が重要であり、見附は新幹線の停車駅ではないため、オンラインで完結す

る仕事が鍵になると考える。例えば、リモートワークができることを理由にすぐ移住を決める人もいるが、見附の場合は「働ける場所があるか」を検討して移住を決める人が多い印象である。そのため、オンラインだけでは他地域に勝てないと感じている。また、見附には本来良い仕事が多くあるが、その魅力が十分に伝わっていないように思う。自分が現在二拠点での生活をしている中で、ハローワークの求人情報だけでは地域の魅力や働き方の柔軟さが伝わりにくく、もったいないと感じている。また、移住・関係人口増加に向けた取組は、他自治体と似た取組に見えるが、見附市ならではの強みをどう打ち出すかが重要である。移住や関係人口を検討する人に対して、見附ならではのポイントを明確にし、市民と市役所で共有することが効果的だと考える。そのような視点は、計画内の移住や関係人口に関する部分に含まれているのか。

【事務局】

今年度から、移住促進に関する新しい取組として、見附を紹介してくれた方に対して報奨金を支給する制度を開始した。見附の特徴は、コンパクトなまちでありながら自然が豊かで、生活利便性が高い点にある。新潟県の中央に位置し、上越・中越・下越いずれの地域にもアクセスしやすい立地の良さもある。こうした魅力をPRし、戦略的に移住施策を展開していく考えである。今回の総合計画では、主要事業のレベルまでを示しており、その下に位置づく具体的取組、例えば首都圏でのPR活動などは別途整理される。これらは年度ごとに実施状況をまとめ、翌年度以降に検証・審議していく流れになる。したがって、この総合計画では方向性や方針を示すにとどめ、具体的取組は今後の実施段階で成果指標を設定しながら進めていく方針である。

【渡邊会長】

総合計画の性質上、すべてを書き込むのは難しいが、見附の立地は非常に良く、産業拠点や企業へのアクセスもしやすい点が強みである。こうした地域のポテンシャルを活かし、移住検討者視点で考えた時に、行政区域にとらわれない柔軟な発想で広域的に取り組むことが今後重要になると考える。それでは計画素案の基本目標1に関する質疑は以上でよろしいか。

(特に意見なし)

事務局は計画素案の次の部分について説明願う。

【事務局】

(資料に基づき、第6次見附市総合計画(素案)の第3章個別の施策 基本目標2 (p53~70)について説明)

【渡邊会長】

事務局の説明に対して意見のある委員はいるか。

【重信委員】

53ページの「選ばれる」という表現が何度も出てくるが、それは一体誰と競っているのか、誰に選ばれようとしているのかという印象を受けた。例えば見附の小中学校に通う子どもたちは、生まれた地域によって進学先がすでに決まっている。そのため「選ばれる」という表現に違和感を持った。おそらく「子育てのまちとして選ばれる」という意味だとは思いますが、そこが少し気になった点である。また、地域コミュニティを否定するつもりはないが、「地域を大事にする」という言葉も、単に小さな地域単位でのつながりを指すのではなく、「これから子を産み育て、みんなで子育てして、見附で頑張っていこう」という広い意味での地域づくりとして打ち出してもよいのではないかと思う。コンパクトシティとしての強みを生かし、「小さなまちで、みんなで頑張っていく」というメッセージがあってもよいと思う。

【事務局】

まず「選ばれる」という表現についてだが、この言葉には二つの意味を込めている。一つは、すでに見附に住んでいる市民に、引き続き「見附を選び続けてもらう」という意味である。もう一つは、人口

減少社会を見据えて、見附市外に転出する人を減らし、さらに外から来る人に「見附の子育て・教育環境を選んでもらう」という意味である。その両面を含めて「選ばれる」という表現にしている。次に「地域を大事にする」という点についてだが、確かに見附市は狭い範囲の中にさまざまな特色ある地域があり、それらが見附市全体を形づくっていると感じている。したがって、地域を大切にしつつ、全体として包括的に取り組んでいくことが重要だと考えている。

【重信委員】

要望として、こどもをまちづくりの中心に据え、地域全体で見守り、支える姿勢をより強調した表現を盛り込んでほしい。

【事務局】

検討させていただく。

【本間委員】

53 ページの上段の教育大綱の表記について、「子ども」を漢字で書く場合と、ひらがなで書く場合が混在している。子どもに関する表記を統一しなくてよいのか疑問である。

【事務局】

今後、可能な部分については「子ども」をひらがなで統一していく方向で検討している。昨年度策定した「見附市こども・子育てどまんなか条例」でも、ひらがなの「こども」を使用している。今回の教育大綱でも、統一できるかどうか含めて検討したい。

【本間委員】

54 ページの「働きながら育てられる環境整備を進めます」に関して、この部分は非常に具体的で、女性にとって魅力的な内容になっていると感じた。

【渡邊会長】

52 ページの「多文化交流を推進します」と 63 ページの主要事業 3 にも日本語教育が必要な児童生徒への配慮について記載があるが、これから外国人材が増える中で、親が外国人でそのこどもが見附にいるということも増えてくると思う。日本語は話すのは簡単だが、読み書きは難しい言語だと言われている。そういった子が社会に出た時に就職等で困らないように、読み書きができるようなサポートしていくといったメッセージが読めるようになればいいと思う。ただ、日本は外国人政策について非常にセンシティブな部分がある。総合計画の書きぶりで問題ないと思うが、しっかりと外国人材を取り残さず、サポートして、社会に出て活躍していけるという部分をもっていただきたい。この点、産業界の原山委員から見て、外国人材における総合計画の上の書きぶりは問題ないだろうか。

【原山委員】

問題ないと思う。

【小林委員】

基本目標 2 に限らないが、指標設定の考え方について伺いたい。例えば、基本施策(4)若者に選ばれるまちづくりを進めますでは、こども計画アンケートと婚姻数の 2 つの指標が設定されている。この下に主要施策 1~4 があるが、こども計画アンケートは主要施策 1 に、婚姻数は主要施策 4 に関連しているように見える。では主要施策 2 と 3 にはなぜ指標を設定していないのか。主要施策であれば、すべてに指標を設けるべきではないのか。

【事務局】

この基本施策(4)を実現するために、4 つの主要施策を掲げている。ただし、それぞれに個別の達成指標を設けているわけではない。主要施策を総合的に進めることで、最終的に「若者に選ばれるまちづくり」の達成を目指す構成になっている。主要施策ごとに指標を立てることは難しい部分もあり、全てには設定していないのが現状である。一方で、主要施策 2「若者が地域と交流し、活躍できる場を創出します」や主

要施策 3「市内高校の魅力づくりを支援します」については、この総合計画の中では指標を掲げていないものの、今後策定する実施計画の中で、個別の指標を設定して管理していく予定である。したがって、主要施策を全く評価しないわけではなく、別途、進捗管理を行う方針である。

【小林委員】

行政としての難しさは理解しているが、いま議論のあった項目でも、数値化が難しくとも何らかの形で指標を設定することは可能ではないかと思う。数値が好調な指標だけが並んで見えるような構成にならないよう、できるだけ幅広く指標を設定しておく方が開かれた計画になると感じる。

【事務局】

意見として検討させていただく。

【渡邊会長】

それでは計画素案の基本目標 2 に関する質疑は以上でよろしいか。

(特に意見なし)

事務局は計画素案の次の部分について説明願う。

【事務局】

(資料に基づき、第 6 次見附市総合計画(素案)の第 3 章個別の施策 基本目標 3 (p71~92)について説明)

【渡邊会長】

事務局の説明に対して意見のある委員はいるか。

(特に意見なし)

【渡邊会長】

それでは計画素案の基本目標 3 に関する質疑はなしでよろしいか。事務局は計画素案の次の部分について説明願う。

【事務局】

資料に基づき、第 6 次見附市総合計画(素案)の第 3 章個別の施策 基本目標 4 (p93~102)について説明。

【小林委員】

再び指標の話になる。今回、基本施策ごとに指標が設定されており、目標値も示されている。しかし、この目標が妥当かどうかを委員として判断するのは難しいと感じている。おそらく、各部局が実態を踏まえて「これなら●%」などと決めたのだと思うが、我々審議会の委員として本当にそれでよいのか疑問がある。具体的な例として、82 ページに「要介護認定率」という指標があり、現状 18%で令和 12 年度の目標が 20.1%以下となっている。この「20.1%以下」という数値の意味が分かりにくい。第 5 次計画の評価時に年度別の推移を確認した際、手元の資料を見ると 17%台で推移しており、なぜここで 20%を目標にするのかが理解しづらい。このように、目標設定の根拠が分からない点が多い。今回、パブリックコメント前に審議会として意見を述べるのはおそらく最後の機会になる。各委員からの意見の提出期限は 11 月 17 日とされているが、この目標の妥当性について十分に理解できないまま「了承」としてしまうことに不安を感じる。可能であれば、どのようにその指標を設定したのか、項目ごとに説明してほしい。また、過去の推移が右肩上がりなのか、下降しているのか、あるいは改善傾向にあるのかといったトレンド情報も示してもらえると、判断の材料になると思う。11 月 17 日までに意見提出ということであれば、その前にこうした情報を提供してもらえると、委員間での議論がしやすくなる。ぜひ検討をお願いしたい。

【事務局】

検討させていただく。

【大坪委員】

73 ページの「河川改修等の災害対策を推進します」という主要事業について、今回、柳橋地域から上新田地域で土地の埋め立てを行っているが、駅を含めて、冠水や浸水の心配が残っている。排水能力の向上のためにポンプの増設などが行われているが、現状では十分とは思っていない。さらに強力な改修が必要ではないかと感じている。もう一点、歩道除雪について、産業団地周辺、特に駅から USS 付近の通りは、除雪が行き届いていない。予算に限りがあることは理解しているが、現実的に除雪が実施できるのか疑問だ。現状を見る限り、以前と変わっていない。実際に歩いてみると、言葉だけでなく実行が伴っていない印象を受ける。実際にどの程度実施できるのか、示してもらえるとありがたい。

【事務局】

2 つの点について、すぐに回答できず申し訳ない。持ち帰って状況を確認したい。確かに歩道除雪は、すべての歩道に対応できているわけではない。委員の指摘のとおり、未対応箇所もある。今後の対策を含め、現状を確認した上で対応を検討したい。

【鈴木委員】

51 ページの「地域コミュニティを核とした持続可能な地域自治活動を支援します」について、中心部はコンパクトに整備されているが、村部では老人クラブや子ども会も減少し、消滅の危機にある地域もある。将来的に町内会の再編が避けられないほど人口減少が進む見込みだが、そのような地域をどう支援していくのか。このままでは地域コミュニティの維持が難しいのではないかと。

【事務局】

現時点で、11 ある地域コミュニティの今後の在り方を明確にしているわけではない。しかし、人口減少の進行により、維持が困難なコミュニティが出てくる可能性があることは認識している。今回の計画では、地域コミュニティの持続可能な活動への支援を方向性として示している。今後、具体的にどのような形で支援していくかは、実施計画の段階で地域と協議しながら進めていく。

【星野委員】

11 月 9 日に東京で（移住定住の）フェアが開催される。見附市としても出席するはずだと思うが、地域経済課が担当しているのではないかと。その内容をどこかに反映してもらえるとありがたい。委員からの意見提出期日が 11 月 17 日という設定は、スケジュール的に厳しい面がある。

【事務局】

フェアについては、担当課に確認したい。

【平山委員】

38 ページに「国や県などの制度を活用し」とあり、100 ページには「補助金のあり方や運用の見直しを進めます」とある。今まで様々な取組で行政と関わってきた中で、補助金や助成金が終了するために事業も終わってしまうケースが多かった。3 年程度の期間で始めて、ようやく軌道に乗り始めた頃に予算が切れて終了という事例もある。お金ありきの計画ではなく、継続的に成果を出せる仕組みを考えてほしい。

【事務局】

国や県の補助制度には期間制限があり、成果が十分に出ないまま国や県の支援終了とともに事業が途絶えるケースもあることは承知している。本来であれば補助終了後も成果が伴っていれば、継続できるようにすることが理想だと感じている。委員ご指摘のとおり、国、県の補助財源に依存せず、しっかり成果を出して、取組が継続できるよう精査して進めていきたい。

【神委員】

今回の総合計画は大まかな方針までを示しているが、市民としてより具体的な意見を述べたい場合、それをどの段階で反映できるのかを確認したい。企画調整課が吸い上げて総合計画へ反映するのか、各課が実施段階で取り入れるのか、その対応方針を知りたい。

【事務局】

いただいた意見については、総合計画に反映するか、あるいは実施計画や個別事業として落とし込むかを内容に応じて判断する。総合計画への反映が必要な意見については、担当課と協議の上で計画素案に反映させる。一方、実施計画で対応すべきものはそちらに記載する。どちらになるかは一概に言えないが、意見の趣旨に沿って適切に対応する。

【渡邊会長】

人口減少に伴い税収の減少が懸念される。計画素案の中でもふれられているが、特に、人口減少により小規模校が増加し、教育環境の維持が課題となっている。人口減少を食い止めるためにも、社会全体で子育て・教育を支えるためにも、やはり若い女性が地域で活躍できる環境づくりは重要だと思う。人口減少対策は、すぐには成果が出ないものもあると思うが、様々な施策に長期的な視点で取り組むことがこの総合計画策定に求められているのではないかと思う。

それでは計画素案の基本目標 4 に関する意見は以上でよろしいか。

(特に意見無し)

それでは(2)第6次見附市総合計画(素案)に対する意見等について、説明願う。

(2) 第6次見附市総合計画(素案)に対する意見等について

【事務局】

本日説明した第6次見附市総合計画(素案)について、各委員より内容を確認いただき、意見などを11月17日まで、事務局まで提出いただきたい。提出は意見の有無に限らずお願いしたい。提出いただいた意見等を事務局にて整理し、次回審議会にて議題とさせていただく。

【渡邊会長】

この項目について、全体を通じて、質疑はないか。

(特に質疑無し)

4. その他

【事務局】

次回審議会は、12月25日(木)午前10時からを予定。資料について改めてご案内する。なお、この総合計画は、市政運営の方向性を示す最上位の計画である。この総合計画の下に各分野の政策を推進するための個別計画に方向性を与え、具体的な事業に取り組んでいくというものである。そういった点も考慮いただき、ご意見をいただきたい。

また、次回の審議会にて、委員の皆様からの意見によるものにより修正した計画案を示すことになるかと思うが、てにをは等の修正、誤字脱字の修正、構成のレイアウトの若干の修正については事務局に一任いただければと思う。

5. 閉会

以上